

第5回宮城県被災者復興支援会議

日 時：平成25年4月24日（水曜日）

午前10時から正午まで

場 所：宮城県行政庁舎4階 庁議室

第5回宮城県被災者復興支援会議 議事録

日 時：平成25年4月24日（水曜日）午前10時から正午まで
場 所：宮城県行政庁舎4階 庁議室

出席構成員：遠藤 智栄 委員 太田 倫子 委員 大滝 精一 委員
木村 正樹 委員 鈴木 裕美 委員 高橋 厚 委員
立岡 学 委員 紅邑 晶子 委員 柳井 雅也 委員
吉川 由美 委員 渡辺 一馬 委員

欠席構成員：風見 正三 委員

司 会： それでは、定刻となりましたのでただいまから「第5回宮城県被災者復興支援会議」を開催いたします。開催にあたりまして、宮城県震災復興・企画部伊藤部長から御挨拶を申し上げます。

震災復興・企画部長： 皆さん、おはようございます。本当にお忙しい中お集まりいただきました。この会議も、5回目ということになります。

昨年度末、震災復興特別交付税700億円が宮城県に新たに交付されております。これは、1回目の660億円に次いで2回目ということになりますが、主に制度で補填されない、独自に再建しなくてはならない、住まいの再建関係を支援する予算になりまして、津波で流された方で防災集団移転なりで利子補給等を受けられない方の支援措置が決定いたしました。いよいよ今後の住まい作りをどうするのか、それぞれの条件・環境の中で、御判断なり厳しい結論をされる時期ということになっていきます。

一方で、昨年度末、これも県の方で調査をしましたが、県民意識調査というものを行っております。これについては、やはり7割近い方が復興の実感がわからないということで、非常に厳しい思いと県あるいは国・自治体についての評価ということになっていきますし、一方では県外避難者の調査というものもやっております、これについても回答率は35%くらいではありましたが、3割を超える方がもうふるさとは戻らないという意向を示されました。この理由は、避難先で勤め先があるということと、戻ってくるところのまちづくり・住まい作りについて見通しが無いということが主な原因でございまして、私どもも1日も早く復興を急がなくてはならないということを改めて感じています。

そうは言いながらも、先日も東松島から気仙沼の方をずっと行って参りましたが、間違いなく浜浜あるいは集落集落で、少しではありますけれども重機類がありました。今までは主だったところにはしかありませんでしたが、パワーショベルであったりクレーンであったり、様々な重機類が間違いなく動き出しているというところでありまして、少しずつ少しずつまちづくりある

いは復旧も進んでいるのかなというところであります。

今日は、どうしても時間が長くなってしまう仮設住宅の暮らしの中で、まちづくりについて今どういう風になっているのかというところを私ども土木部の方から現状を説明させていただきまして、さらにいろいろな御意見を頂きたいと思えます。また、これまで4回の会議をやらせていただきましたけれども、皆様方の御意見を踏まえつつ、県として「みやぎ地域復興支援助成金」というものを創設させていただいたわけであります。1億2千万円の予算ではありますけれども、予算ベースで8倍近い応募がございまして、それだけに被災地を支援している団体の皆さん、あるいは自治体、一層厳しいものがあるのではないかとというのがその倍率からも見えるのかなと感じております。今日は、2時間あまり貴重な時間お集まりいただきましたが、その他委員の皆様からも取組のお話を頂けるということでもあります。どうぞよろしくお願いいたします。

司 会： 本日の会議につきましては、宮城県情報公開条例に基づきまして全面公開とさせていただきます。また、傍聴に際しましては配付させていただきます傍聴要領に従うようお願いいたします。写真撮影・録画等につきましては事務局職員の指示に従い、会議の妨げにならないようお願いいたします。それでは議題に入ります前に、前回会議の概要等につきまして事務局より御報告させていただきます。

事 務 局： 地域復興支援課課長の熊谷と申します。私からは、資料1とあともう1つ、「みやぎ地域復興支援助成金」のチラシを見ていただきながら、お話を聞いていただければと思います。座って御説明させていただきたいと思えます。

資料1の前の振り返りということで、ただいま部長の方からもお話を頂きましたが、「みやぎ地域復興支援助成金」、これを25年度から実施したいということで、委員の皆様から御意見を頂いたところでございます。1つ目にあるとおり、単発ではなくて福祉と一次産業を組み合わせる等地域イノベーションを推し進めるといような可能性を探っていったらどうか、また2つ目といたしまして、自治会活動等の小さくても画期的なものに対する支援を考えていただきたいという御意見等がございました。下から2つ目の部分につきましては、市町村を巻き込んだ制度設計、市町村の活動を後押しするような取組と助成というものが必要ではないかというようにお話を頂いたところでございます。

2番目の環境生活部の復興関連予算ということで、震災復興担い手NPO等支援事業、国費が入る1億1千万円の事業ということで御説明させていただいて、それに対してここに書かせていただいているとおりに中間就労支援のよう事業も考えていただきたいというお話を頂いたところでございます。

裏をめぐっていただきまして下の方になります。ここでも市町村が自らビジョンに沿った団体を精査し、協働していくべきであるというように御意

見を頂いたところでございます。

3番目の保健福祉部関係については、災害公営住宅へ移行するまでの見回り活動等について御意見を頂きました。3つ目については、見回り活動が介護を必要とする人の発見につながっているのではないかとということ、元気な高齢者には小さなビジネスを身に付ける支援というものも必要ではないかということ。

4番目の経済商工観光部の就職・就労支援等においては、若者向けの就職支援というものを充実していただきたいという御意見等があったところでございます。

表に戻っていただきまして、「みやぎ地域復興支援助成金」のお話をさせていただきたいと思えます。チラシを御覧ください。周知期間が少し短かったのですが、4月1日から4月10日まで募集をさせていただきました。速やかに交付決定をしたいということで4月10日までだったのですが、130件を超える応募を頂きました。予算額1億2千万円に対して、申請総額も8億5千万円を超えるという状況になっております。地域的に見ますとやはり石巻が40数件ということで一番多く、次いで仙台の20数件、続きまして東松島、南三陸、気仙沼というところから多数御応募を頂いております。県南の方では、名取市から8件の申請を頂いております。また、全県下を対象にした取組をしたいという申請もでございます。特徴といたしましては、24年度までの内閣府の新しい公共支援事業と、24年度単年度ではございましたが同じく内閣府の32億円の事業である復興支援型地域社会雇用創造事業において、宮城県はだいたい10億円くらいの支援を頂いたかと思うのですが、この新しい公共支援事業や社会雇用創造事業の継続支援を要望するという中身のものが多かったという感じです。130数件のうち、新しい公共支援事業の継続支援というような形で20数件ほどの御応募がございました。

また、分野的に見ますと、まちづくり・コミュニティ形成というものの申請が多数ございました。新しいまちづくりの勉強をするため専門家を派遣していただきたいというもの、住民を結びつけるため専門家を介して勉強会を開いていきたいというような中身、または中心市街地の再建を図り協働で事業をするために専門家を招聘して取組を行いたいというような内容の申請等がございました。また、起業家支援とか、漁業や農業、仮設商店街や仮設団地と一体となった取組による六次産業化と言いますか、そういうものを提案するものもございました。また、交流の場作りという申請もたくさんございました。

通常のお茶飲みサロンのようなものであれば、厚生労働省サイドの支援があるわけですが、そこから一步踏み込んだよりどころとなるカフェや農園等の拠点を整備しながら運営をしていきたいという内容の申請がございました。また、被災した観光地の復活を目指す内容の観光振興、文化活動を通して生まれ育った町のコミュニティ再生を目指すという内容の申請がございました。あとは、仮設住宅関連の自治活動への支援を要請する内容が主だった

ものです。これら多数頂いた事業の審査においては、2月の時点では外部の専門家・有識者の方に来ていただいて検討会を行うとお話をさせていただきましたが、やはりスピーディーに事業を決定していく必要があるだろうということで、県庁内部に審査会を設けて速やかに選定をすることとなりました。

また、審査においては被災市町の意見を参考としながら、初回については地域バランスを考慮させていただきながら決定して参りたいなという風に思っております。基準といたしましては、チラシに書かせていただいておりますが、総合タイプとしては将来的な地域振興につながる可能性の高い事業を選定し、特定タイプについては新しいコミュニティ作りや県外避難者に対する帰郷支援につながる事業を選定させていただくというようなことで、特定タイプについては任意団体も可として、少額での支援も想定するというようなことをごさいます。具体的には、壊滅的な被害を受け、かつ市街地がなくなって地域産業の消滅が懸念されるような離半島部での活動には、優先的に支援したいという風に考えているところをごさいます。分野としても、様々な分野から選定させていただきまして、多様な復興活動を支援して参りたいと思っております。前回、委員の皆様から御意見頂いたように、その支援活動が地域のコミュニティの再生にも雇用にも観光等の交流人口の増加にもつながるような事業を選んで参りたいと思っております。概要としては以上でございます。

司 会： それでは、議題に入らせていただきます。

事 務 局： 御意見・御質問があれば頂いた方がよろしいかと思っておりますけれども。

立 岡 委 員： いつ決定するのですか。

事 務 局： 今、やっているところをごさいます。連休の前か直後かというところで、今やっております。

紅 邑 委 員： 第2回というのは想定しているのでしょうか。

事 務 局： 周知期間が短かったものですから、第2回目を事務局としては予定したいなと思っておるところですが、先ほども申し上げましたとおり1億2千万円の予算に対しまして8億円を超える申請がございました。これが大変悩ましくて、1次でどこまで選ぶのかというようなところなのですが、担当といたしましては補正予算等の確保に向けて取り組んで参りたいなと思っております。その予算確保が明らかになった時点で、2次募集というのを年度内にしていきたいという強く思っているところですが、今この場でお約束はちょっと難しい状況です。選考に当たっての御意見等があればお願いします。

紅 邑 委 員： コミュニティ関係等の小さい規模のものから大きい金額のものまで、申請の中身が多様だったと伺ったのですが、選考した後のところですけれども、小規模の金額助成というのは他の助成団体でも行っていたりするので、できたらそういうところの情報等も流してくれると親切ではないかなという風に思っております。

事 務 局： 今日お配りしている資料の中に、「地域コミュニティの維持・再生に係る支援制度等一覧」というものがありますが、これらを参考に広く支援制度を御紹介していきたいなと思っております。

立 岡 委 員： 市町村からの申請はあったのですか。

事 務 局： そうですね、対象には市町村も入れておりましたので、市町村からも少数ですけれども申請がございました。

紅 邑 委 員： 今回周知期間が短かったと思うのですが、このようなことを市町村や団体が一緒になって提案するというようなことも一方だけがわかっていた場合うまくつながらないということがあると思うので、もし2次募集をするのであれば、少し準備期間もあるかと思うので、説明会等を地域開催で実施していただくと良いのかなと。

事 務 局： そうですね。あとは環境生活部の震災復興担い手 NPO 等支援事業というのが、5月ごろには国の予算も決まって募集や広報ができるのではないかと伺っておりますので、そのような新しい事業も広く御紹介していきたいと思っております。

木 村 委 員： 前回の会議のときに、会議が終わった後で市町村担当者を集めて説明会をするということを聞きましたが、したのですか。

事 務 局： 2月21日に、事業の説明をやっております。

木 村 委 員： そのときの意見というのはどういうのが出たのですか。

事 務 局： その場ではあまり意見が出ませんでした。その後沿岸部の方を回りましてお話を聞かせていただいて、いろいろ御意見を頂きました。その中で、最初の2月の時点では市町村を経由してとかそういうお話をさせていただいたところですが、それだとやはり時間がかかってしまうということもありまして、直接県が募集を受けて対応するという形に変えさせていただいたということになります。

木村委員： どう市町村と県と団体がうまく連携をとってやるかだと思うんですね。全然市町村が知らずにやっていたり申請したりという形が多いと思うので、実際に事業をするときは地元の自治体とそれぞれタッグを組んで連絡調整をやるわけなので、その関係性をうまくとってあげないといけないのかなと思います。

事務局： そのとおりだと思います。我々も、市町村とは連携をしながらこの事業を少しでも良いものにして参りたいと思います。また、どうしても上限いっぱい1千万円の申請内容が多かったわけですが、中身を見させていただいてその上で交付決定をしていきたいなど。相手を選んで内示通知をして、その後ヒアリングをさせていただき決定していくということをして参りたいと思っております。

司会： それでは、議題に入ります。ここからは、座長の大滝様に進行をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

大滝座長： それでは、議題に入りたいと思います。先ほどお話があったと思いますが、今日は県のまちづくりの進捗状況について最初にお伺いして、その後皆さんから取組を発表してもらおうということになっています。今の「みやぎ地域復興支援助成金」の議論の中にもあったのですが、私たち民間は、こういうものをさらにうまく継続的に発展させていくために今何が必要かを考える、そういうことが求められているのではないかと思います。前回の第4回目のときにも、「みやぎ地域復興支援助成金」の在り方についていろんな方の御意見を頂いたところですが、是非そういうものをこれから活かして先につなげていく。それから、先ほどお話があったように、ほとんどのものがまちづくりや広い意味での雇用創出、新しいビジネス、産業を作っていくというような、かなり息の長い取組を必要としているということがあるので、1年やって終わりましたという話ではないような形で、きちんと持続的に行う。そして、こういう活動や事業を発展させるため私たちは何ができるか、そういうことが求められているのではないかと思います。そういう視点から、今日委員の皆様からいろんな御意見を頂ければと思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、議題に沿って進めていきたいと思っております。まず議題の1になりますが、まちづくりの進捗状況ですね。先ほどお話がありました、その部分をまちづくり推進室の方から報告を頂いて、さらにその後議題2ということで委員の紅邑さん、渡辺さんの方からそれぞれ取組について発表をさせていただいてということで、それぞれ議題ごとに御意見を頂き、2回に分けて進めたいと思っております。

それでは、最初の議題1、まちづくりの進捗状況につきまして、まちづくり推進室の方からお願いしたいと思います。

復興まちづくり推進室： 復興まちづくり推進室長の金子と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。私からは、資料2に基づきまして復興まちづくりの進捗状況と、それから復興まちづくり事業カルテという取組をやっておりますのでその2つについて御説明させていただきたいと思ひます。どうぞよろしくお願ひいたします。

それでは資料2を御覧ください。まず、復興まちづくり事業の進捗状況でございます。1ページ目を御覧ください。東日本大震災で被災しました市町の復興につきましては、主に「防災集団移転促進事業」、「被災市街地復興土地区画整備事業」、「津波復興拠点整備事業」の大きく3つの事業で復興を進めております。その他にもいろいろと事業はございますが、私の方からは3つについて御説明させていただきます。

まず、「防災集団移転促進事業」についてでございますが、被災した沿岸市町のうち12の市町191地区で「防災集団移転促進事業」というものを予定しております。このうち187地区、全体の98%になりますけれども国土交通大臣同意というものを得ております。大臣の同意ということで、計画が国から認められたということになっております。また、このうち9市町39地区、全体の20%でございますが、その地区におきまして実際に復興事業に着手しているというのが現状でございます。各市町の地区数と造成される団地の面積、整備される宅地の戸数につきましては、1ページの右側の表を御覧いただければと思ひますが、気仙沼市で46地区、石巻市で53地区等、沿岸の市町がその多くを占めております。この事業によって供給される宅地の戸数は、約1万2千戸となっております。なお、「防災集団移転促進事業」そのものは平成27年度までの事業となっております、今年度は平成25年度でございますので、予定されているほとんどの地区につきまして今年度中に着工するということとなります。

次に、裏面を見ていただきまして「被災市街地復興土地区画整理事業」についてでございます。「防災集団移転促進事業」が比較的小規模な団地造成をするのに対しまして、「被災市街地復興土地区画整理事業」は大規模な団地造成、現地の再建、あるいは「防災集団移転促進事業」で人がいなくなった跡地を産業道路として整備する等というように利用されている制度でございます。この事業につきましては、県内の10市町34地区で計画されております。このうち8市町19地区で都市計画決定がされておきまして、9地区におきましては知事が事業を認可しており工事に着手しているというのが現状でございます。現在事業に着手している9地区につきましては表の中でオレンジ色に塗っておりますが、北の方から気仙沼市の南気仙沼地区、鹿折地区、石巻市の新蛇田地区、新渡波地区、新渡波西地区、女川町の中心部、東松島市の野蒜北部丘陵地区、東矢本駅地区、それから塩竈市の北浜地区の9地区が既に事業が進んでいるという状況になっております。

4ページ目を御覧ください。4ページ目に、3つ目の事業といたしまして

「津波復興拠点整備事業」について記載しております。この事業は、復興の拠点となる市街地を緊急に整備することができるように市町が用地を買収しまして、宅地を造成する事業となっております。事業を行おうとしている方に宅地を提供し、市町全体の復興のスピードアップを図るということでございまして、東日本大震災により新設された事業となっております。現在、10か所で事業を計画しておりますが、そのうち主に住宅整備を行うのが南三陸町の志津川東地区、志津川中央地区、山元町の新山下駅周辺地区、新坂元駅周辺地区となっております。また、気仙沼市の赤岩港や女川町の女川浜等は、主に産業系の復興を図ろうということでこの事業に入れております。なお、「津波復興拠点整備事業」につきましましては、市町から新たな地区の要望や注文が入っておりますので、今後地区数が増加していくものと考えております。

参考までに、地域づくりの最近のトピックについて記載しておりますので、簡単に説明させていただきます。まず、2月26日に南三陸町の藤浜地区において「防災集団移転促進事業」の着工式を行っております。同様に、3月10日には石巻市の鹿立浜地区におきましても着工式を行っております。3月28日には気仙沼市の鹿折地区と南気仙沼地区で「被災市街地復興土地区画整理事業」の事業認可書の交付式を行っているところでございます。めくっていただきまして6ページ目でございますが、4月12日に七ヶ浜町の花浜笹山地区におきまして「防災集団移転促進事業」の着工式を行っております。また、4月16日には塩竈市北浜地区で「被災市街地復興土地区画整理事業」の事業認可書の交付式を行っており、続々と動き出しているということございまして、今後実際に現場で機械が入り造成が始まっていくだろうと期待しております。

次に7ページ目でございますけれども、土木部最重点項目である「災害に強いまちづくり宮城モデルの構築」における進捗状況についてホームページで公表しているものでございます。毎月月末における災害復旧事業や、今説明しました復興まちづくり事業、災害公営住宅事業の進捗状況につきまして整理したものになります。なお、公表された情報は毎月11日に宮城県土木部のホームページに掲載しておりますので、御覧いただければと思います。よろしく申し上げます。以上が進捗状況についての説明でございますが、今年度各市町において着実に復興が進んでいくと考えておりまして、私ども県といたしましても被災市町の迅速な復興や被災された皆様への早期の住宅地供給に向けてしっかりと支援していきたいと思っております。

次に、2つ目の話題といたしまして「復興まちづくり事業カルテ」の取組について説明させていただきたいと思っております。最初にカルテのイメージを持っていたいただくために10ページ目を御覧ください。10ページ目は、東松島市野蒜地区の「復興まちづくり事業カルテ」となっておりまして、地域の地図に「被災市街地復興土地区画整理事業」の計画や海岸の防潮堤の計画、それからここはJR仙石線の移設がございまして、そういった計画等が書か

れております。また、事業計画が公表されているものにつきましては、その事業の完了時期を記載しております。地図の下には、「被災市街地復興土地区画整理事業」の工程や災害公営住宅の整備計画、さらに宅地や公営住宅の供給開始時期等を記載しております。また、右下の方にはそれぞれの事業を所管する部署の連絡先を記載しております。それでは戻っていただきまして、8ページ目に移りたいと思います。

まず、カルテの作成の背景について御説明いたします。今御説明しましたように、東日本大震災から2年がたちまして、公共施設の災害復旧事業や復興まちづくり事業が本格化してきております。特に市町が実施する「防災集団移転促進事業」につきましては、先ほどもお話ししましたように予定されている191地区のうち187地区で大臣同意を得ているわけで、平成25年度にはほとんどの地区で工事を発注するという予定になっております。

(2)の課題と期待される効果でございます。1つ目としては、地区におけるまちづくり事業に関連した復旧・復興工事の事業間調整が必要であること、事業間調整を行うことによって復興まちづくりの加速化・迅速化を図ることとしております。それから2つ目といたしまして、仮設住宅等で生活する被災者の皆様にとって復興事業の進捗状況や将来像がなかなか見えてこない、これが見えることによりまして復興を実感し将来に希望を持てるようにしたいと思っております。3つ目としては、企業が再建あるいは新規立地を検討する際に、まちづくりのスケジュールや情報を行政が示していくことで、参考にさせていただけるのではないかと考えております。

2(1)対象地区ですが、今回各事業者間で調整が必要となっている26地区について、復興カルテを作成しております。

9ページ目を御覧いただきたいと思っております。9ページ目に「復興まちづくり事業カルテ」の地図を載せております。カルテは被災地区ごとに作成してありまして、図面の黒枠で囲っている26地区について作成しております。それ以外の地区につきましても、今年度全て作成するという事で、県内全ての沿岸被災地を作成することとなります。

8ページ目に戻っていただきまして、2(2)の対象事業ですが、復興につきましては復興交付金というものを使って事業を進めておりますが、復興まちづくりに関連する国の事業や災害復旧事業、JRの復旧等、復興交付金の対象事業以外であってもまちづくりに関連するすべての事業についてはカルテに記載するという事で、関係機関において調整しているところでございます。

次に(3)の構成内容ですが、このカルテは関係調整機関で調整に用いる事業調整資料と、被災された皆様方に情報を提供する一般公表用資料の2種類で構成しております。

(4)作成主体と役割分担ですが、カルテは宮城県と復興庁宮城復興局が共同で作成しております。県は県事業と市町の事業の調整・とりまとめを行い、宮城復興局は国の事業のとりまとめを行っているということになります。

11ページ目を御覧いただきたいと思います。11ページ目は、事業調整用であります。この資料は、上段に事業概要を説明するシート、下段に関連事業の工程表を入れて作成しているものになりまして、行政が使うものです。関係機関等で工程の確認や調整を円滑に行うために資料として作っているものになります。関係機関ではこの情報を基に事業調整会議を実施いたしまして、お互いの工程調整を行うとともに復興まちづくりの迅速化を進めて参りたいということになります。

最初に御説明させていただきました10ページ目でございますけれども、東松島市の野蒜地区の例ですが、これが一般公表資料ということでホームページ等に掲載しております。被災された方々にとってわかりやすいように関連する事業を掲載するとともに、事業の完成時期を記載することとしております。先ほど御説明しましたが、住宅再建に必要な「被災市街地復興土地地区画整理事業」、「防災集団移転促進事業」、「災害公営住宅整備事業」につきましては、図面の下段に事業の概要、工程を表示するとともに住宅再建時期を明示しております。それから、用地の整備計画等は記載しておりませんが、計画が作成された段階で記載するというところでございます。このように、まだ事業計画がはっきりしないために記載されていない事業もございますが、特に県事業につきましては道路・港湾・海岸・海岸防災林・河川・砂防等、地域に関連するすべての事業を記載していくこととなります。今後は、地域の被災された皆様にとって、より分かりやすい復興事業カルテを作っていくと思っております。なお、今後事業が具体化されていくのと併せて復興交付金配分時等に定期的にカルテの更新を行っていきまして、より新しい正確な情報が被災者の方々に届くように取り組んで参ります。

8ページ目に戻っていただきまして、2(5)公表についてでございます。関係行政機関で活用する事業調整資料につきましては、宮城復興局で作成しましたGISシステムを活用して、それぞれのパソコンから最新の情報を見ることができるようしております。なお、関係機関のGISの研修等も行っているところでございます。26地区の一般公表資料につきましては、3月25日に行われました知事をトップとする「まちづくり住宅整備推進本部会議」で了解していただきましたので、土木部のホームページで公表しているところでございます。さらに、カルテを活用してパネルを作成する等、被災地への丁寧な情報提供を行いたいと考えております。また、被災された方々に広く周知するため、市町の広報誌等に掲載する等きめ細やかな情報提供を行っていききたいと思っております。

なお、資料の12ページ目から26地区の一般公表資料のうち一部を載せておりますので、簡単に御説明させていただきたいと思います。12ページ目は、南三陸町志津川地区の復興事業カルテとなっております。真ん中の赤で塗ってあるところは津波で被災したところで、もともと町であったところですが、ここに先ほど御説明いたしました区画整理事業を計画してござい

て、既存の施設の復興と併せて新たな商業施設、産業誘致をしようと考えております。このために、関連する道路や河川、漁港施設等との調整が必要になってくると思います。また、この図面の上半分の方に黄色で着色されている地区がありますが、ここはもともと山であったところに「防災集団移転促進事業」あるいは「津波復興拠点整備事業」で開発して、新たな住宅地あるいは公共施設の用地を増設していくということになっております。

めくっていただきまして裏面13ページ目でございます。これは、石巻市中心部のカルテになります。石巻市は、蛇田や渡波に区画整理事業によって新たな住宅地を増設することとしておりますが、甚大な被害を受けた沿岸部においても現地再建型の区画整理事業を進めていくということで現在計画しております。このため、県が整備する都市計画道路や国の事業である北上側の堤防整備計画事業等との調整が必要になってくるということでございます。

14ページ目でございます。14ページ目は、岩沼市の玉浦西地区の復興事業カルテになります。この玉浦西地区は、昨年8月に宮城県で最初に「防災集団移転促進事業」に着手した地区でございまして、復興のトップバッターとして頑張っているところでございます。左下に、黄色で町の絵を描いておりますが、そこが玉浦西地区の「防災集団移転促進事業」で整備する団地となっております。沿岸の6つの集落をここ1か所にまとめるというのが岩沼市の計画でございます。もともと被災者の方々が住んでいたところにつきましては、公園等に生まれ変わっていくこととなっております。

それから、最後15ページ目でございます。これは、山元町の新山下駅周辺地区の復興事業カルテでございます。ここの大きな特徴は、JR常磐線を内陸側に移転して、新たな駅舎を新しい町の中心部に造る。この駅舎を中心としたまちづくりを進めようということになっております。先ほど御説明させていただきましたが、新たなまちづくりにつきましては、「津波復興拠点整備事業」というものを使って整備することになっております。なお、山下地区は宮城県の災害公営住宅としては県内最初となる住宅が完成しまして、この4月から入居が始まったところでございます。私ども宮城県といたしましては、今後とも被災した沿岸市町と一体となって迅速な復興を進めて参りますので、委員の皆様も御支援よろしく願いいたします。私からは以上でございます。

大滝 座長： どうもありがとうございました。現在のまちづくりの進捗状況について、いくつか取り組まれている事業や事業カルテ等、取組の状況も含めてお話していただきましたが、今の説明について御質問・御意見等ありましたら願いたいと思います。どちらかというとハードが中心となっているので、今日お集まりの皆さんにとっては、ややとっつきにくいかもしれませんが。ではどうぞ吉川さんお願いします。

吉川 委員： 計画を立てて色々建物を建てていくと思うのですが、それぞれの設計等は

各自治体で独自に住民と相談してデザインしていくのですか。

復興まちづくり推進室： 私どもがやっているのは基盤整備とあって、いわゆる土地の造成のところまでなのですが、当然各市町においては、まちづくり協議会のようなものを持っておりまして、例えば岩沼の玉浦西地区は6つの集落が1つのところに集まっているのですが、皆さんで話し合っってブロック塀はやめて生け垣にしましょうねとか、建物の境界線からどのくらい離して建てましょうね、というようなまちづくり計画等を行っております。また、そこには当然公共公益施設、商業施設も必要ですし、保育所等も必要ですので、そういったものを皆さんと市役所との間で話し合いながら進めていると聞いております。そういうところでは、私たちの事業では基盤だけを整備させていただきまして、別のメニューで建物を建てていくということで市役所と調整しております。あとは、どうしてもスーパーマーケット等の商業施設がほしいのですが、規模に見合うようなものが来ていただけるかどうかというところでなかなか調整が難しい。今そのような部分は苦勞しながらやっております。ただ、玉浦西地区であれば今年の12月から宅地の分譲を始めたいと言っておりますので、それまでには来ていただける商業施設等を確定させる作業をしていると聞いております。

吉川委員： ありがとうございます。あと、海岸線の堤防についても多分地域で議論があることだと思うのですが、その堤防ができることで風景が変わるわけですが、高いなりの風景の作り方等に関しては、どのように住民との話し合いが進められているのでしょうか。

復興まちづくり推進室： 所管が別でございますので、あまり言えませんが、たしかに反対意見もあります。一部反対されている方がいらっしゃる場所もありますが、ではそのときに地域の全体の方が高いものに反対かといいますと、そうではないところもあるのかなと個人的には思っております。防潮堤に関しては、基本的には最低限人命を守るというのが行政の責務だと思っておりますので、そこについては最低限の高さは守りたいというのが私たちの考えでございます。ただ、そういった中でいろいろと工夫はできるのだらうと思っております。例えば、今思っているのはコンクリートの堤防の裏側に木を植えられないうらうか等いろいろなものを行政も考えておりまして、今後そういったものを地域に落としながら話を進めていきたいと思っております。

吉川委員： ありがとうございます。

高橋委員： 山元町のお話が出たので、お話をさせていただきます。災害公営住宅は、本当は4月1日に26戸完成で入居予定だったのですが、結局は全部ができなかったということで18戸入居しました。残りは7月ごろということになり

ますが、多分遅れ遅れということになっていくのかなと思っております。18戸で最高競争倍率8倍でした。りんごラジオでも、インタビュー等含めてニュースをお伝えしましたが、仮設から移り住んだ人は本当に喜んでおりましたね。なんと広くてすばらしい部屋、日当たりもいい、仮設住宅から災害公営住宅に移られた皆さんのインタビューを通して、いかに大変な生活が長く続いたかということを実感いたしました。今後、全部で600戸完成予定なのですが、仮設も空き室が多くありまして、120戸くらい空いております。町外避難者もかなり多くて、震災前から現在3,000人犠牲者も含めていなくなっております。およそ20%弱にあたる人たちがなくなっているということで、町では今後災害公営住宅の建設戸数等含めて、住民アンケートを実施することも考えているということをお話ししております。年月とともに、いろいろなことが変わってきているなと感じております。

大滝座長： どうもありがとうございました。どうぞお願いいたします。

復興まちづくり推進室： 災害公営住宅につきましては、7ページの表の一番右側に書いていますが、今の計画では宮城県内全体で1万5千戸の災害公営住宅を考えております。基本的には災害公営住宅でございますので市町村の事業になるのですが、このうちの5千戸分を市町村から受けて県で支援していこうと思っております。また、当然市町村自らやるのはなかなか厳しいわけですから、民間のものを買取りあるいはURで作ったものを買取るというようなことを考えておまして、今災害公営住宅につきましては平成27年度まで1万5千戸を考えております。よろしくお願ひします。

大滝座長： ありがとうございます。他にいかがでしょう。さっきの吉川さんの質問と近いのですが、先ほど口頭で熊谷さんから「みやぎ地域復興支援助成金」についてどのような要望があったかというお話がありまして、その中にもハードと住民を結びつける専門家を入れるとか、中心市街地の再生にとって大きな意味でのコーディネーターやコンサルティングができる人を入れるといった話があったのですが、多分そのような話が我々にとってすごく有用なのではないかと思ひます。今御説明頂いた土木部復興まちづくり推進室ではお答えしにくい問題なのかもしれないのですが、そのところがどうなっているのかなというのがさっきの吉川さんの質問に共通のところがあるのではないかと思ひのですが、少なくとも県の立場からいうと、それはどのような風に理解したらよろしいでしょうか。

震災復興・企画部長： 今の先生のお話は2年前からありまして、特に県の復興会議で岡田先生が地元でランドデザイナーを置くべきだという考え方をお示しになったり、一方では宮城大学が南三陸と提携してそこに先生が入ったり、あるいは石巻の半島部にも東北大学が入ったり、あとは雄勝には建築士協会が入ったりし

ていて。一方では、国が各市町にかなりの予算を投入して大手のコンサルを張り付けたわけですね。基本的にはまちづくりは市町が中心に市民や住民の声を聞いて作るとなっているものですから、いろんな人たちが関わった中で市町の行政サイドが中心になってやってきましたが、それは実際市町ごとに違います。いまだに県南の一部ですけれども、どちらかという積み上げたところからトップダウンに行われ、完全に住民の合意形成がうまくいっているわけではないという町もあります。そのような中でコミュニティをどのように作っていくか、古い町と新しい町をどのように作り上げていくか。あるいは高齢者の問題だったりデザインの問題だったり様々で、それぞれいろいろな経過の中で市町が苦勞しているのが実態ではないかなと思っております。県に対しても、いろいろな声がありました。一律に関与をして、県や国がこのようにすべきだと言ってやった方がよいのではないかという声もありましたが、結果としては市町の考え方や進め方を尊重してきたというのが実態です。それが良かったかどうかというのはこれからの問題ですが、基本はやはり市町の自治体が地域住民の声をきちんと聞いた上で専門家の意見も踏まえつつ、将来に向けてどのようにまちづくりのソフト・ハードを行うのかしっかりと考えて進めてもらいたいと思っています。それぞれ事情が違う中でそういう努力をしてきていた。ただ問題は、一部北の方では防潮堤の高さの問題でいろいろな議論があり、南の方ではもっと奥地に入りたのに行行政サイドが沿岸部の元の町にこだわっている等いろいろなところがあって。一方では、JRがないがゆえに、どんどん人口減少が進んでいく時間の中でまちづくり形成も難しくなっている地域もある。そこは時間軸のスピードを上げつつ、そうは言いながらも時間に対応したまちづくりのソフトとハードをやっていかななくてはならないということで非常に難しい問題なのですが、いろいろな知恵を上手に集めていかなければならない。今回も、最終的にどのような団体が選ばれるのかというのはあるのですが、助成金もそのような分野で活用できる場合もあるでしょうし、また果たして今助成をすべきタイミングなのかということもやはり判断しなくてはいけないのかなと思います。合意形成をどのようにしていくか、それに対する支援団体なりがどのように関わっていくのかというのは、地域地域で両面あるので、それを良しとする人やまた違う団体も一方である等、そこをやはり市町ともよく相談しながら、見極めていきたいなと思っております。答えにはなっていないのですが、なかなか難しい紆余曲折、それぞれの事情があると思います。

吉川委員： 今のお話にあるようには、市町村は多くの住んでいらっしゃる方の意見を吸い上げていないように私は思います。つまり、吸い上げるという言う方ももうずれているなと思うのですが、皆がこのような委員会で話し合ったことに専門家が入って意見を言っているというコミュニケーションの中で、住民の意見があまり汲み上げられていないような気がします。人口が減少しているのは「JRがないから」というより、そこに仕事がないということが大き

い。すると子どもを育てられない。それで、籍を置きながら地域を出ている人も結構いらっしゃると思います。ただ、どんな人だってふるさとに戻りたいという気持ちは持っています。むしろ、20年後とか30年後に仕事があり人々が暮らせるビジョンを皆で作れるかどうかということが今大事だと思います。つまり、神戸等でも災害住宅が建った後、非常に多くの皆さんが亡くなりいろいろな問題が出てきました。住宅が改善されることはとても大切で今すぐやらなければいけないことだと私も分かりますが、だからといって皆さんが幸せになるわけではないと思います。本当に30年後自分の自治体が生き残っているイメージを皆が共有できることと、仙台であっても人口が減るので、人口が減る社会においてどう豊かに暮らせるのか共有できていることが大事だと思います。だから、今防潮堤をどうするかとか災害公営住宅のデザインをどうするかとか、公園をどのくらい造るかとか、そのようなことを各自治体では主に話していらっしゃると思うのですが、もう一つの場として豊かに暮らしていくということの話し合いの場が必要だと思っています。それが両方一緒に走っていくことで初めてきちんとした暮らしになるので、今とても危険な状態になっているなと思いますし、復興が遅れていると感じるという70%の数字は、私はそこだと思うんですね。槌音を聞いて、どんな高校生でも少しずつ復興していると思っていますが、そう思えないのは今我慢してもいいけれど20年後、子どもの世代に豊かな暮らしになれるのかというビジョンがあまりにも持たなくて、しかも住民の意見が汲み上げられず、国と県が決めたことに従っていくしかないのかなというフラストレーションがそのような回答に表れているのではないかと思います。ハード整備とは違う意味で豊かな暮らしとはなんぞやということに関する話し合いの場をもっともっと工夫して作るようにする。フラットに話し合うやり方自体が各市町村で体験が少ないと思います。声がでかい人がしゃべるのではなくて、子どももおじいさんもおばあさんもフラットにしゃべるといふ知恵が今はあるので、そういうことをもう少し県内全域で推し進めるリーダーシップが必要だと思います。

立岡委員： いろいろと基盤整備が進んでいるということは理解させていただいたのですが、基本的には基盤整備していった上で市町村が独自のまちづくりをする。今日は鈴木参事官も来ていますが、宮城復興局で実際に各市町に対してのヒアリング調査等を昨年度実施して、それのお手伝いとして実際に入らせていただき今その結果等を分析しているという状況ですけれども、各市町に実際にヒアリングに行ってもその結果等を見ると、やはり高齢化という問題に対して非常に危機感をもっている。結局、公営住宅を建てても高齢化が進んでいて、年数がたった段階で入居している方々が実際どれだけ入居し続けるのかという問題等がある。そのことを踏まえたような住宅整備ということをしていかなければならないが、どうも画一的な形で進んでいく。あとはどうしても公営住宅ですからペット等の問題が出てくる。今だったらペットは

認められているが、公営住宅ではペットは認められないというように。そのようなところで、いろいろと市町でも頭を捻っているなど感じます。各市町の人に聞くと、向こうの市町はこんなことを考えているのですか、あつちはこんなことを考えているのですか、というような意見も出てきて、結局自分たちは自分たちで頭を捻りながらやっているが、見本やモデルがないから自分たちで独自に考えていかなければならない。ここでは、こんな良いことをやっているということをつかれないわけですね。各市町をコーディネートして、こんな良いことをやっていますときちんとまとめて、それを伝えていくということが県の本当の役割であって、各市町が考えて各市町がやれば良いですというものではないのかなと思っていました。基盤整備が進み、県としてはもっと公営住宅がきちんとなされていくための調整をやるべきなのではないかと思っていました。非常に手前味噌になるかも知れませんが、復興局の方でやった調査というのは結構良い結果が出ていると思っています。当たり前のことが書かれているかと思いますが、その当たり前のことの中にふとしたなるほどと思うようなことも書いてあつたりすると思います。あとは、さっきおっしゃっていましたが、雇用という問題に対してどこの市町も何もやれていないというデータも出ています。雇用がないから人口が流出するので、ハード整備プラスアルファも県の役割としてあるのかなと思います。

高橋委員： 関連で、私も山元町のことを例にお話させていただきますと、これまでに随分住民説明会をやって参りました。そこではいろいろな人たちが参加して、かなり良い意見も出ています。しかし、それが結局計画にどの程度活かされているかというところはなかなか見えないわけです。マラソンに例えれば、町民・住民は先頭に行く選手の背中が見えないわけですね。そこで、いろいろな溝につながってくるだろうということです。先ほど伊藤部長、吉川さんもおっしゃったように、70%の人達が復興を実感できないわけです。1度、私も提案した町が無料のバスを仕立てて堤防や災害公営住宅を見たことがあり、それは大変好評だったのですがその後どうもそのようなことはされていないということもあるので、是非この復興というものを目に見える形で、市町あるいは県も考えていくと良いかなと思います。また、宮城県の内陸と沿岸、被災したところには温度差というのがあると思います。私達の小さな町でも、町の真ん中を走る国道6号の東側と西側では、もはや2年も経過して被災に対する意識というのがだいぶ変わってきていると思います。宮城県においても、これからますます被災者、被災地が苦しみ内陸部との温度差が広がっていくだろうと考えられますので、県も全県的な視野に立って何らかの形で被災地の復興状況を内陸部の人にも知ってもらい、理解してもらい。そこで何か買ったりあるいは実際に見てもらったり、いろいろな支援の仕方というのがあるだろうと思いますので、是非そのようなこともしていただければと思います。

鈴木委員： 弁護士会でも、つい先週「復興まちづくりと住民合意形成の実態」というような標題のシンポジウムを開催しました。各市町でいろいろなまちづくりが行われていますが、その合意形成、住民の意見の吸い上げや自治体の復興の方針の決定についていろいろ問題があり、なかなかうまくいっていないという報告を聞きながら、ではどうすれば良いのかという議論をいたしました。やはり、住民からきちんと意見を聞きながら丁寧に合意形成をしていく。それで、弁護士会のシンポジウムですから専門家の関与がやはり重要だということがあったのですが、2年あまりたって相当進んできて一定の方向性が決まっている中で、意見を言いたい住民が意見を言いにくい現状になっているという報告もありましたので、なんとかこれからでもできることはないのか、あるいは専門家が関与することでその方策案がないのかということを考えていたところでした。本日の「みやぎ地域復興支援助成金」の関係でも、先ほどの報告ですとまちづくりに関するもので勉強会や専門家派遣という内容の応募があったと聞いて、これがまちづくりについての住民の合意形成をもう1度やり直し、やり直しまではいかななくても足りない部分を補うというところに利用できないのかなと思って聞いておりました。基本的には市町が行うということで、このようにしろと県が言うわけにはいかないのは分かりますが、これからでも専門家派遣等の事業の意見を聞き、もう1度住民が考えていけるような企画の後押しをしていける助成金や制度設計をしていただけたら良いなと思います。専門家が入ってきちんとフォローをして合意形成をすることが重要だと言いながら、具体的にどうしたら良いのか私達はわからないところもありますので、そのようなところをうまくいっているところや、このようにやったという実例を各市町村の間でも情報が住民に渡るようにしながら、このようなことを自分たちもやりたいと住民から出てくるようにしたら良いと思います。今からでも、地域のまちづくりにおいて住民の合意や意見は重要であり、それについて県でも助成金や色々なことで支援していただきたいと思います。

大滝座長： ありがとうございました。

紅邑委員： 紅邑です。今回の事業カルテですが、私は非常に頑張って出させていただいたなと思っています。生活再建の目処を立てるのに、いつまでどこの地域がどのようになるのかというのはなかなか分からないため、戻って良いのか戻らないままでいたら良いのかという目安がなかなか出にくい。その中でこのカルテが上手に活用できるというのが良いと思うのですが、ただこのままだと分かりにくいというか、読み取りにくいと思います。このカルテをより効果的に使うために、翻訳機能を持ち合わせていかないとせっかく作ったものが機能しないし役に立つ人に届かないので、ここにいらっしゃる皆さんの力を借りてこの会議の中で検討をしていければ良いと思います。また、私どもがみやぎ連携復興センターという形で活動を行っている中で復興みやぎネッ

トワーク会議というものがあるのですが、そこには中間支援的な団体に入っ
ていただいているので、情報提供をしていきそのような役割を担ってもらえ
るように提案をしていきたいと思いました。

大 滝 座 長： どうもありがとうございました。

復興まちづくり推進室： どうもありがとうございました。私どもも、まさにそこだろうと思っ
ております。先ほどホームページに掲載しましたと言いましたが、ホームページ
に掲載してもそのような批判は当然頂いており、そこに深く入っていかなく
ればならないと思います。いろいろと御指導していただけるのであれば是非
私たちもお願いしたいので、よろしく願いいたします。

太 田 委 員： 紅邑さんのお話の中でカルテの翻訳という言葉がありましたので私の考え
なのですが、このカルテは読み取り方が非常に難しいので、是非子どもや学
生たちにわかるように翻訳していただければと思います。将来のまちづくり
を担う主役ですから、是非学校等と連携していただいて子どもたちが関心
を持つような翻訳の仕方ができると非常に良いのではないかと思います。

大 滝 座 長： いろいろな方面からお話がありました。今日頂いた御意見は、なかなか
すぐこの場で結論を出すというのは難しい話かと思うのですが、ただ皆さん誰
でも気になっていると思います。まちづくりにおいては、特に先ほどから出
ているようにいろいろな課題を抱えながら今復興の道を歩いていると思いま
す。しかし、私たちが県に一方的にお願いするだけではなく私たちの方でも
やれることはあるし、我々が持っているネットワークを使っていろいろな形
でもっと合意形成を促進し、参加の可能性や意見の多様性を見出していき
るのではないかと思います。そのため、この問題は今日これっきりというの
ではなくて、多分この後の会議の度にいろいろな形で出てくるものだと思う
ので、よろしく願いします。

それでは少し時間が過ぎましたので、続いては議題の2に移りたいと思
います。議題の2は2つありまして、紅邑さんから3連復の取組について、そ
れが終わりましたら続いて渡辺さんからお話を頂いて、その後一括して意見
交換を進めたいと思います。でははじめに紅邑さんからお願いしたいと思
います。

紅 邑 委 員： 震災から1週間くらいたったときに、せんだい・みやぎNPOセンターの
中で、みやぎ連携復興センターという形で被災地の復興支援に向けて取り組
んでいきたいと思いますところがありました。当初は避難所に対して
の支援が中心だったので、5つの団体が連携し、お互いの情報を交換しなが
ら物資の提供や人材の派遣等を行っていましたが、避難所から皆さんが仮設
住宅に移った後は被災者支援をしている団体同士をつなぐという役割をして

いきました。その動きをしている一方で、他県で福島と岩手に、名前がちょうど同じ団体でいわて連携復興センター、ふくしま連携復興センターができました。成り立ちはそれぞれ違うのですが、せっかく同じ名前でやっているということなので、2011年の8月から毎月定例会議という形で県域を超えてお互いの情報交換を行っております。昨年3月11日には、この3県の連携復興センターの共同宣言を出したのですが、今年も震災から2年目を迎えてということで3月11日に3連復共同宣言を出しました。これが今日お配りしている内容です。復興庁からも毎回いろいろな情報を頂いておりますので、宣言を出した後の4月の初めに大臣にこのようなことをやりたいと考えており、復興庁との連携も図っていききたいということを伝えに、復興庁に3連携復興センターと一緒に出かけました。今お配りしている共同宣言も大臣にお渡ししましたし、そこでいくつかお話をしてきたことがありますので、それを報告させていただきたいと思っております。

当日は、参事官含めて関係者の方々がおいでになっていましたが、国の政策として現場主義を掲げていながらあまり連携が図れていないのではないかと、私たちが現場で働いている側からの思いですと伝えてきました。なかでもいろいろミスマッチが起きていると見えるものとして、雇用のミスマッチが起きているということもお話をしてきました。また、実際に市民が動いているけれども現場にお金が正しく届いているのかというところとあまり届いていないように思う、ということもお話しました。その中で、被災者支援をしている立場から市町村に届いている復興交付金の動きがなかなか見えないということが現場ではあるのか、そのようなことを国としてはどれだけ理解しているのか、ということの問題提起してきました。それから、国の機関でいろいろな委員会が開催されてはいるが、そのようなところは有識者という現場から少し遠いのではないかと、という方の参加が多いと思うので、現場に近いところで活動している人たちと話し合う場を改めて作っていただくことにより効果的に現場の状況を反映した復興計画が実施できるのではないかと、という話をしてきました。それから、私たち3つの連携復興センターというのは中間支援的な役割を果たしているのですが、国の機関において評価がされているのかというところとやはりまだまだ浸透していない。そのようなコーディネートの役割というのが今回被災地ではとても重要で、先ほどこのお話の中でもありましたが、同じようにコーディネーターの役割というのがとても大事だけれども人不足や情報不足ということがあってコーディネーターが生かし切れていないのではないかと、という話をさせていただきました。根元大臣はご自身も郡山出身の議員の方なのですが、震災直後はまだ野党の側だったので、地元のためにいろいろ動こうと思ったがそのようなことを調整する役割の人がいなかったため、自らコーディネーターの役割を果たさないといけなかったと話されておりました。私たちが被災地でコーディネーター不足だということをお話したところ、大臣もご自身が非常に実感したというお話をしていました。そのため、そのような人たちをただで動かすのではなくて、その人た

ちに対して配慮をしながら、コーディネート機能というものを自然災害が起きたときに機能できるように国として動いていくべきか、考える必要があることは理解できるとおっしゃっていました。他にも、例えば建築資材的なものが今高騰していますが、先ほどお話にもありましたようにこのようなことが原因となって復興住宅・公営住宅を造ろうとしてもそれが進んでいないという状況であるということは、私たち現場からもお話しましたが理解しているということでした。もう1つは復興庁の役割というところで、いろいろな省庁の調整をもっとしっかりと主導的に動いていただくと、私たちも復興庁とのつながりの中で現場からの提案がしやすいのではないかと話をさせていただきました。

その日の午後は、企業の人たちとマスコミの人たちと情報交換を行いました。そのときに出ていたこととしては、企業が被災地に入って復興支援に関わっていたがあまりそういうことが見えていないのではないかとことです。今回の震災でせっかく企業が被災地で社会貢献に取り組むきっかけができているのだから、もう少しそのようなところを外側に発信することができたら良いのではないかと、というお話を頂きました。それから、自治体との連携についても今回は協働という形で企業と自治体、それとNPO・NGOと自治体が取組として行われていたが、そのことについてだんだん元の状況に戻りつつある、行政機能が従来の仕事に戻りつつあるなかで、復興で連携した取組がだんだん薄くなってきているということが出てきていまして、企業の側もその点を心配していると話していました。それから、被災地でものづくりをしている団体がありまして、その人たちと3月に情報交換を行ったのですが、その人たちが抱えている課題というのは生業として成り立つのかどうかということでした。それから、その人たちがものづくりをしている場にいるということはいろいろな人と顔が見える関係づくり、ある意味お互いをエンパワーメントしあうような場ではあるが、もう少し踏み込んで生業としていくということをもしやっていきたいのであれば、企業もいろいろ支援をしていきたいということでした。そのときは東京証券取引所の方がちょうどいらしていたのですが、そのような被災地のニーズに対して企業ができることをつなぐような場が今日のような形であると、より効果的に復興支援ができるのではないかと、という御意見もその場で頂きました。簡単ではありますが、この間の復興庁でのことと、マスコミとの情報交換を3連復でやりました内容です。

お渡しした紙の中で1枚目の下から2番目のところの段落に、「残念ながら、自治体、企業、NPO、地縁支援組織等、これらの復興に向けた取組の担い手は決定的に不足している。」と書いてあるのですが、ここを根本さんが赤線を引いていたんですね。それは、国も同じように実感しているということの思いの表れなのかなと思いますので、単に自治体や国にどうしているのかと言うのではなくて、私たちも一緒にパートナーシップでやっていかなければならないのだな、ということはこの間、場にいながら実感したとこ

ろです。今日のこのような場も、同じような意味合いがあるのかなということでも思っていました。

大滝 座長： ありがとうございます。3連復の取組、それから復興庁あるいは企業の関係者の方とのお話を中心に、復興の状況をお話していただきました。

それでは、もう1つの議題2に移りまして、「地域の課題から仕事を生み出す仕組みを創る」ということで、渡辺さんからお願いします。

渡辺 委員： では、私から情報提供をさせていただきます。お手元にお配りをしましたA4の縦のやや立派な報告書、リーフレットですが、公益財団法人東北活性化研究センターさんという地元の地域づくり系シンクタンクさんと私どもワカツクとの協働で、「東北の若者の就労に関する調査研究」というものを昨年度行いました。今お手元にあるのはその抜粋版でありまして、調査内容そのものというよりはこれからこのようにしていった方が良いでしょうねという提言だけを主にまとめたものになります。本当の報告書はこれくらいのものでありますが、ホームページにPDFで上がっています。見ても多分データが多いただけでございますから、そこからぎゅっと導き出したものがお手元にありますカラーのリーフレットになります。今までのお話にもあった、ハードの復興はあったとしても生業を作っていかなければそこに人は住めないでしょうと。今回は東北の若者という形で少し広めではございますが、自分たちの研究において念頭にあるのは、被災地における次の世代の仕事作りをどのようにやっていくかということでございます。乱暴に作っているのを読んでいただければ分かりますと軽々しく言えないのですが、基本的に当たり前といえば当たり前なのですけれど、仕事というのは他人の課題等を解決して喜んでもらいその代わりに糧を得るといようなもので、それがどこかでぶちぎれているものをもう1回課題は何で自分たちは何ができてこれはお互い頑張るといような話をする円卓会議のようなものを作っていけば、ここで若者の仕事も作れますよねという話をしています。それを世間的にはソーシャルビジネスやコミュニティビジネスと言ったりするのか、そういう会議の仕方を円卓会議やダイアログと言うのかなと思っておりますが、この中にはきっちり書いていないのですけれども私どもが研究した有識者の方々やヒアリングした方々が共通で持っていた、そこが弱くなったから今の状況だよねというのは、もともと例えば商工会議所であったり農協もしくは自治会等が、ここで書いてある課題解決のプラットホームであったはずで。もう少し商売をうまくやるためにお祭りをやろうとか、そのようなところで仕事やものが生まれていったものが、昔決めたものをそのままやっていく状態だから仕事は生まれなくなったんだよね、ということです。この仕組みを動かすためには地域プロデューサー的な人間が必要ですよということが書いています。3ページ目の上の方に大きく絵が描いていますが、地域の担い手と言われる人々はその協働の場に課題や資源をお互い持ち寄ってその中で話し合いをし

ながら解決策を考えていく。解決策を考えていくというところに仕事のない方々も入っていく形にして、仕事を作っていくというのはどうだろうか、まさにこういうことをやっているのが4ページ目の下にも書いている内容になります。北海道の釧路市に、NPO法人地域生活支援ネットワークサロンというNPOさんがあるのですが、ここは北海道最大のNPOで、年間予算規模5億円、雇用者170名以上という雇用を生み出しているのですが、これは基本的にこのようなことをやり続けている。障害者の当事者の方々が話し合いをして自分たちで見守りの場を作ろうというところから、社会から阻害されている若者の居場所作りをどのようにしようかとやっていったものがだんだん仕事になっていて雇用を生み出しています。

その後のページは、それを基にした会議をしましたという話や、東北で起きているそれっぽい動きの事例の紹介がございまして、最後の見開き9ページ目10ページ目のところで地域の仕事を生み出す仕組みや、プラットフォームをどのように作っていくのかというやり方や、それを担う地域プロデューサーをどのように養成していけば良いのかということ細かくではなくこんな感じという風にまとめています。最後のページ、裏表紙でございまして、そのようなことを提案してやったらどうですかというのは僕の性には合わないの、仙台の若者分の仕事を作るためのプラットフォームの準備会はやりますので、一緒に参加しませんかというような呼び掛けが書いてございます。一応、5月の中旬くらいから大学関係者、地域の企業の方にお越しいただいて話し合いを始めていきたいなと思っています。

この説明を今日しようと思いつつながら、今までの議論の中であった、特に3連復の共同宣言で最後に紅邑さんがおっしゃっていた「残念ながら決定的に人が少ない」というところと共通するのですが地域の担い手をわざわざ育成する必要はなくて、そういう方々はいるはずなのでその人たちにどのように出てきてもらい担ってもらおうかということ。気仙沼のように住民がある程度自覚性を持って勝手に担い始めるということもあれば、どことは申し上げませんが作った計画に対してああただけ言って、そうであったら嫌ですとしか言わないところ。だから、担い手ではなくて分断をするという合意形成の仕方ではなくて、合意形成をしながらじゃあ合意形成をしたから担い手だよ、ということが起きれば良いのかなと思ってこの報告書を作らせていただきました。

十数年このような仕事をしているだけの人間でございます。皆さんからそれってこうなんじゃないのという意見を頂ければ大変嬉しいと思います。一旦以上です。

大滝座長： どうもありがとうございました。それでは、今の2人の発表を受けて意見交換や御質問あればお願いしたいのですが、それでは最初の紅邑さんの3連復の取組について御意見頂ければお話をお願いします。

吉川委員： なかなか連携ができない3県なので、このような機会は非常に大切だと思います。飛びますが、最近こんなに地震が多いので、南海トラフ地震も明日起きるかもしれないし、50年以内には多分起きるでしょう。もし明日起こってしまったら、今東北がこんなに復興していないのに復興のお金は全部そちらに行き、広域なエリアでロジスティックスも寸断される。今自分のところでこんなに大変なのに、そのようなことに対して備えておかないと、していただいた分をお返ししたいという気持ちがありながらも多分行動しにくいと思うんですね。そんなことまで考える余裕は今全然ないのですが、でも大きな枠組でも、我々個人でも備えておかなくてははいけません。そのようなことについて、こういう連携は意味があるのかなと思ひ、もう少し話し合いを進めていただきたいものだなと思ひました。マイクを握ったついでに、渡辺さんのお話で、もう1つの話し合いもリーダーシップをとりたいということに関しても地域にソーシャルスキルを持った人たちを作っていけば十分にできると思ひます。遊びのように鍛錬される機会を、若い人たち、40代50代もどんどんまじって作っていく。多世代がいるということは非常に大事なことで、そういうことを推進するのはとってもすばらしい貴重な場だなと思ひました。

大滝座長： ありがとうございます。じゃあこうしましょう。紅邑さんの3連復の話に限らず、お二人の話をまとめてということで。今吉川さんに言っていたわけですが、そういう話で結構ですので。今日の大きなテーマである連携の在り方を考えていこうという話と、それからやはり被災地の中からきちんと雇用と仕事とか立ち上がっていく生業を作っていこうというその2つだと思ひますね。それに関わる御意見で結構かと思ひますので、是非皆さんから。

柳井委員： 二、三お話をさせていただきます。

1点目、福島県と宮城県は人手不足だそうです。ところが、人手不足の質が違い、福島県は、若者が流出している。宮城県の場合は、建築業を中心に賃金が跳ね上がっていてそれに引きずられるような形で賃金が高騰し、お金を出せない業種ほど、人がいないということです。実は一見、NPOの活動と今の雇用の問題っていうのは別々のように見えるのですが、担い手という視点から、地域が動き出すと有為な人材が別の会社に勤めてしまうということも出ているのではないかと思ひます。そういった宮城特有の雇用の環境とNPOの活動の在り方をよく考えて、担い手の引き留めと継続活動を考える必要があるのではないのでしょうか。

2点目は、予算が単年度主義で困っています。例えば、賃金がどんどん上がって、そして資材不足なのに、3月31日までにきちっと完成をさせないと返還命令が出てくるわけですね。これに困っている人がいます。ソフトを担うNPOの活動でも、諸般の事情で動きが鈍い場合がこれに当てはまります。

せつかくやる気のある人が去って行くこともあるわけです。セーフティネットをきちんと張っていただければと思います。

3点目は、グランドデザインをきちんと守れる人をどれくらい見出せるかということと、もう1つは地域復興のスキルを持った人間をきちんと育てて作っていくことです。そのコアに当たる部分をきちんとやっていかないといけないと思います。実際、いろんな被災地に行き話を聞いてみると、ある日突然NPOがやってきて、3か月くらいすると住民たちはいろんな知恵をつけられるのですが、NPOあるいは大学の先生たちはやがて去って行ってしまいますよね。そうすると住民たちは何を指してきたのか分からなくなってしまう。継続した取り組みができ、なおかつスキルを持った人を中心に、場合によっては市町村の垣根を乗り越えて連携をとっていく必要があると思います。お互いが能力と力を融通しあって情報を交換しあっていくような垣根外しをやっていけば、行政や支援組織も足が地についた応援ができるのではないかと考えます。

大滝 座長： どうもありがとうございました。どうぞ自由にお話します。

立岡 委員： うまくいったところとうまくいかなかったところをきちんと整理して、次の災害に向けた形のマニュアルを作らなきゃならないと思っていて、今自分たちの活動も整理しないといけないなと非常に思っていた次第です。そんな中、連携とか縦割りというところの中で、さっきのお話の繰り返しになるかも分かりませんが、実際に自治体の方の調査に入らせていただいたときにすごく感じたところは、被災15の市町において、後々どこの市町に住んでいたら得で、どこの市町だったら損かという損得で判断して良いのかどうかというくらい、今の担当者の方がきちんとまちづくりをやっていかないと住民の方がいずれ損を被ってしまうというところが出てくるんじゃないか。例えば復興の都市整備の部局と地域の福祉部局がきちんと話し合いを基に決めていったというところと、ある意味都市整備の方だけが進んでいってしまったりあえず造れば良いんだとできたところでは、町の復興公営住宅は最終的に変わってくるものがあるのではないかと。基本的に、縦割りっていうところは排除できないかもしれませんが、うまく連携しなさいね、きちんと話しなさいねってことを流していくというのも、実際には県の役割なんじゃないのかなとったりしています。互いに話し合って研修なり開いて進めていくのかは、やっぱり各市町によって全然違うんですね。全然話し合いがないところは話し合いがない、しているところはしている。というところ、こういう言い方をすると良い言い方かどうか分からないのですが、首長さんがしっかりしているところはしっかりした町になり、そうじゃない場合はそうじゃなくなっちゃう。でも、これって結局首長さんというよりは担当者レベルなんじゃないのかなとったりするので、極めて微妙なところで言いづらいところですけど、やっぱり県もある意味地元の復興局ときちんと話し合いを持つとか、

進めていく中において連携をする等の取組をしてもらいたいと思います。

大滝 座長： ありがとうございました。

遠藤 委員： 今日の前段から皆さんの御報告を伺いながら全体になってしまいますが、私を感じたことを話します。紅邑さんからもありましたが、御報告していただいたこのカルテをまちづくりの活動ですとかそういった側面から適切に翻訳をして、市民の言葉・住民の言葉で伝えられるように勉強会を開いてどういう風に活かしたら良いのかを一緒になって考えていきたいと思うので、是非御協力していただけたらと思っています。あとは、このカルテを出していただいたことで完成年次の目安が出ていますので、そうなるとこの棒グラフが切れたところにはある意味建物も建ってしまっているということですよ。今私がやっている仕事の中で、公共施設の設計や建築や運営に、いかに住民が参画していくかという仕事をやっているんですが、その関係で建設業者の方や設計会社の方に聞いても、被災地の案件はそういう部分では議論されていないんじゃないかという御意見を頂くんですね。吉川さんが冒頭にお話されたことに関わるんですが、住民自らが考えて場を作ってやっていく部分と、行政と一緒に何かの機会で見つけていく過程というのがあるかと思うんですね。施設を造っていけば次の施設を造るまではかなり何十年もの時間がかかり、新しい施設ができるというのはなかなか近々には望めないことですので、施設を造っていくときの住民参加によって地域でどういう風に進んでいきたいのか、この施設はどう使うんだろう、どのように応用していく可能性があるんだろうかということを通じて、自分のふるさつを見つめ直す機会にもなるので、そのあたりは方針として是非掲げながら、皆さんに働きかけていただけたらと思います。国交省が出された、まちづくりの住民参加・合意形成の指針等もあるんですが、ほとんど出したとき以来見ていないような気がするんですね。ですので、せっかく作られたいい指針等は、是非支援者もそうですけれども県の皆さんも使いながら進められると良いのかなと思いました。それを考えたときに、渡辺さんが御紹介してくださった若者の取組というところでちょうど10ページにあるような、行政と一緒にものを考えていくときに若い人たちがチームリーダーになりながら計画等にも参加して、その後運営とか企画も担っていくことができるんじゃないかなという風に思っているところです。このプラットフォームが成長することを期待していますので、私も何かの機会にできたらと思います。あと、紅邑さんに御紹介していただいた3連復の共同宣言で、私たち支援者は宮城県だけでなく各県のいろんな方とつながりながらやっているの、実は他の県と連携した方が進みやすい。そういうときリーダーシップを担っていただくのは宮城県でもあり、3連復の皆さんでもあるのかなと思っていますので、そのあたりも期待しています。

大滝 座長： ありがとうございます。

鈴木 委員： 3連復の共同宣言に関して質問になります。先ほど、まちづくりで住民の合意形成や意思を吸い上げるのが足りない部分があちこちに見られるということで、阪神淡路のときには復興支援を行う民間団体と兵庫県・神戸市等が今後の復興について話をする機会があったとか、中越地震の時にも「中越復興支援会議」があったと報告があり、こういう活動が必要だけれども今この問題に対しては不足だということで、そういうものを民間団体や市民・住民と自治体等が話し合いながら復興を考える場を作ることを目指したいと書いてあると思われま。そうすると、具体的に阪神淡路の時のような団体とか「中越復興支援会議」のような話合いの場を提案されて作っていくという活動をする予定なのかどうか。そういうことであれば、どんな形で計画されているのか情報を頂き、まちづくりで悩んでいるところにこういう動きがあると情報提供をしていきたいと思いましたので、具体的な取組計画なり構想があれば教えてください。

紅 邑 委員： いろいろ御意見頂きありがとうございました。来週ちょうど3連復の会議があるので、今日頂いた御意見等もつないでいきたいなと思います。今御質問を頂きましたことについても、各県ごとにそういった小さい場作りはしています。私どもみやぎ連携復興センターとしては先ほどちょっとお話しした「復興みやぎネットワーク会議」というのが1つの場になっているのですが、それをいつも仙台で開催することが多いので、もうちょっと仙台以外の被災地に向いて地域の団体と一緒にやっていたら良いかなと考えていますが、具体的に決まってはいません。もう1つは、阪神淡路や中越の時は、復興に関する民間の基金というのがあって、中越なんかはそれを活かしながら動いていたところがあったんですね。それから、阪神淡路のときには兵庫県と神戸市が地域に向いて被災者との対話の場を作る等いろいろな会議を実施していたところでは、ある意味協働の形でそういった場を作っていたということなので、この会議もそういった形の発展的な場を作るというものになる可能性もあるのではないかと考えています。みやぎ連携復興センターが中心となって対話の場作りをやっていきたいところではありますが、具体的にいつからこういう風な形でしますとは決まっていないので、一緒に皆さんと考えて対話の場を作っていきたいと思っています。それから、広域連携のことについては先ほど皆さんからもいろいろ御意見頂きましたが、市町関連の広域連携と県域を越えての広域連携が今回の震災後に機能したところとうまくいかなかったところがあり、結果的にはその後の復興に向けて影響があると思っています。今回、こういった形で3県の連携復興センターがつながっているということは、例えば福島でこういう風な課題があり岩手と宮城はこんな風に対処していますよと情報交換ができ、また岩手県で調査をこういう風にやって成果が上がったという場合は、宮城県や福島県に政策提言と言

うほどではないですがそういった形で連携していくことで、もう少し広い意味合いでの復興に向けた動きを作り出しやすい環境ができたと思っていますので、そういったことをこれから皆さんに情報発信していきたいと思っています。

それから、さっき吉川さんもおっしゃっていたように、3連復としてはもうちょっと東北発信のものを出していきたいなという話が最近出てきています。私たちが経験したことと、それから今自治体が動いていることをもっともっと外に出していくということが必要ではないかと思っていて、ここで培った新しい動きというのが例えば国と県と自衛隊とNPO・NGOの4者で会議をするという4者会議を震災直後の1か月ちょっと行っていたのですが、そういった関係機関と一緒に話し合って復興に向けていろいろ対処していくということは実は今まではなかったんですね。そういった初めての取組がここ宮城から始まったということをやちゃんと見直して、それを今後、例えば災害が起きたところである意味モデルという形で出していきたいというところと、東北という地域性をもっと活かした形の連携をしていこうと話し始めたところですね。これから、皆さんも巻き込みながら動いて取り組めたらいいかなと思います。

大滝座長： ありがとうございます。他の皆さんからもしありましたらお願いします。こんなところでよろしいでしょうか。ありがとうございます。

今回出た被災地の問題というのは難問だと思いますが、避けて通れないものなので改めて考えていきたいなと思いますし、今は次のステップに進んでいくところにさしかかっているのではないかと思います。また雇用を作るといのはこれからが正念場ではないかと思しますので、被災者が立ち上がっていく、また外から人が入ってきて新しいものを作っていくようなそういう新しい雇用の作り方をどうするのか、それからプロデューサーをどのように作っていくかということについて、いろんなところでやっていかないととも今回の震災には対応できないというところに来ているのではないかと、というところを3年目に入って実感として感じています。

それではそろそろ時間なので、議題4その他というところで、いくつか資料が配られていますのでもし御説明があればお願いしたいと思います。宮城復興応援隊については良いですか。お願いします。

事務局： お手元に配付しておりますパンフレットですが、24年度の8地区で活動されている皆様の取組状況を広く知っていただくということで作った冊子でございます。是非機会があれば広げていただければなと思います。この前もお話したかもしれませんが、24年度は1億円の事業でございましたが、地元からの要望もありまして25年度今年度は倍の2億円を予算化いたしました。広く県南の方も含めて応援隊活動を展開して参りたいと考えております。

大滝座長： ありがとうございます。

それでは最後になってしまいますが、私から御紹介します。これは前から話をしていてありますが現在2つの大きな支援をしています。1つは寄付者の方から大口の支援を受けてそれを被災地のコミュニティ支援とかまちづくり、ソーシャルビジネスの立ち上げに支援させていただく、もう1つはパンフレットにもありますように5月の末までですけれども、宮城県内に5つの団体さんと一緒になって寄付を集めて支援していくということを今やっています。是非皆さん方もいろんな方面にお声を掛けていただいて、御支援を頂ければ大変ありがたいと思っています。お金の額ってという点から見るとこちらの方は大きくないんですが、実は私たちが今作っているファンドは地域の中でお金が回っていくということがすごく大事だと思っています。震災を通してこの後も地域の中で生きたお金が循環できる、そういうものをどうやって作っていったって地域の住民・市民の人達が地域を支えていくのか。そういう構造を早く作らないといけないので、お金の多寡も大事ですが、額自身がそんなに大きくなくてもきちんと支え合っていけるという構造をファンドの中で作っていければと思っていますので、幅広く気に掛けていただけるとありがたいなと思っています。よろしくお願いします。

他に皆さんから何かありますでしょうか。ではよろしいですか。それではちょっと時間が過ぎてしまいました。最後に県の方から何かありましたらお願いしたいと思います。

震災復興・企画部長： いろいろとお話を頂きました。紅邑さんと渡辺さんからもお話ありがとうございました。スピードも大事ですが、一方で質が非常に問われているわけで、これだけ大きな広域災害でありましたけれどもその質をどう担保していくのかということが様々な次元で必要になってくるという風に感じました。今日は県の役割の話もありましたし、復興の基盤あるいは人材の育成、連携やコミュニケーションの話あるいは住民参加の話等いろいろ頂きました。私どもとしても、いろいろ留意すべき点であるとかねてから思っているわけですが、やはりこれだけ広域かつスピードが求められている中で、ともすると置き忘れがちになるところを再度改めて御指摘していただいたものと考えております。今後ともこの復興支援会議、基本的には被災者支援のために県の役割は何なのかということも最終的には出てくる場になってくるのかなと思っています。今日色々頂きましたので、私どもも更に復興加速、そして本質的な復興を行政だけではなく皆で進めていけるよう努力を重ねていきたいと思っていますので、今後とも御意見等を頂ければと思います。今日はどうもありがとうございました。

大滝座長： どうもありがとうございました。それでは以上で予定しておりました議題一切が終了となりますので、私の座長としての任務を終わりにしたいと思います。

ます。御協力本当にありがとうございました。

司 会： 大滝先生ありがとうございました。最後に事務局より連絡がございます。

事 務 局： 次回の御連絡をしたいと思います。仮設住宅から災害公営住宅への移行ということで本日の話題にも出ましたが、そういう時期での支援がどうあるべきなのかということや「みやぎ地域復興支援助成金」が決定されるのでその事例等の御紹介をしながら御意見を頂こうと思っております。次回は7月を予定しております。また昨年度、石巻にお邪魔いたしまして現地の方々の意見交換をさせていただきましたが、今回は復興が比較的進んでおります県南の方、岩沼・亘理・山元の方にお邪魔させていただきながら今申し上げましたような話題をしていきたいなと思っております。詳細は、近くなったらまた御連絡いたします。

司 会： 事務局からは以上でございますが皆様から何かございますか。それでは以上をもちまして「第5回宮城県被災者復興支援会議」を終了いたします。ありがとうございました。